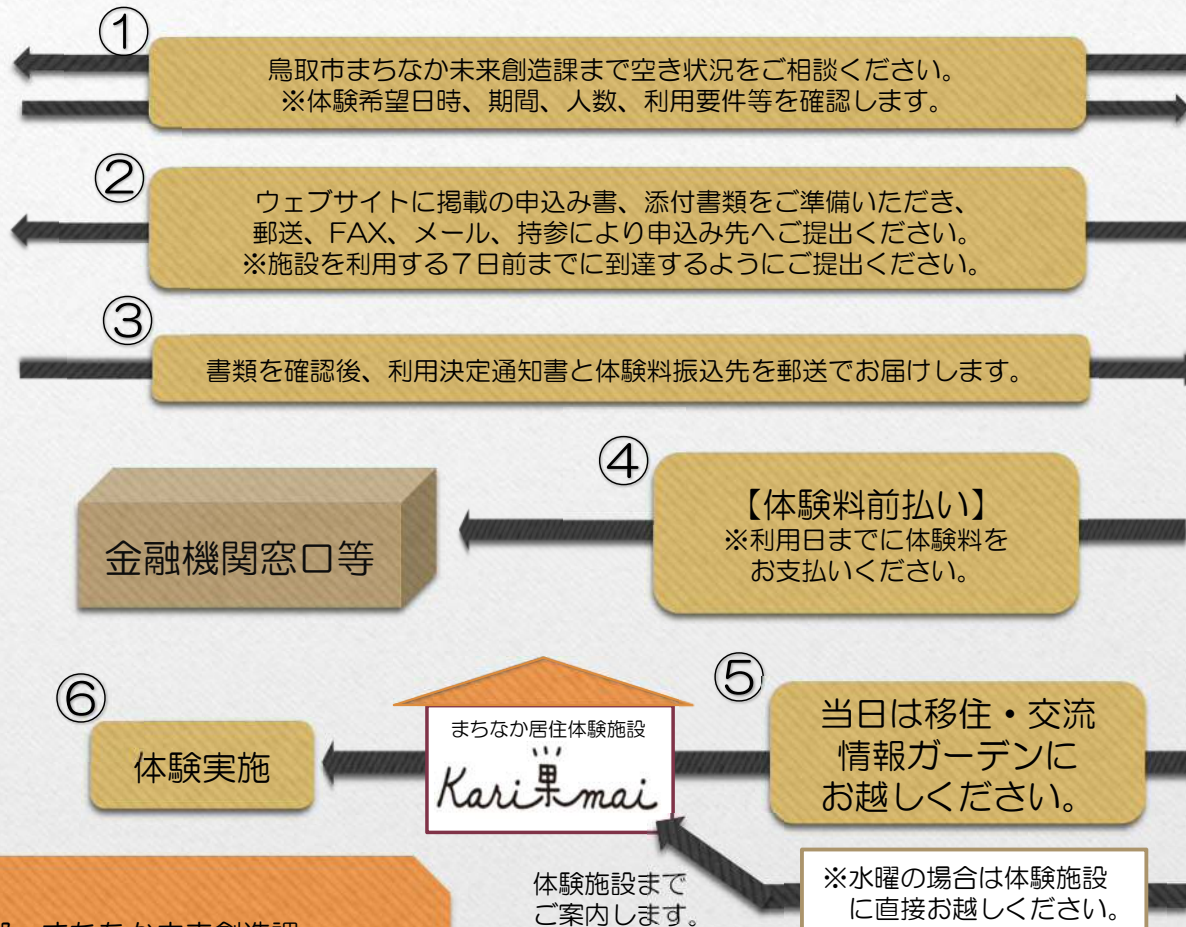


# まちなか居住体験施設「*Kari<sup>ま</sup>mai*」(かりずまい) 利用の流れ

鳥取市  
まちなか未来創造課

体験者(利用者)



申込み先  
鳥取市 都市整備部 まちなか未来創造課  
(〒680-8571 鳥取県鳥取市幸町71番地)  
電話 0857-30-8331  
公式メール machinakamirai@city.tottori.lg.jp

◇利用日直近のお支払いになると入金確認ができない場合がありますので、金融機関発行の支払明細等をお持ちください。

※既納の体験料については還付を行いませんが、市長が特に必要と認めた場合(災害等)は、未利用日数に応じて還付を行います。